

申請者各位

令和7年9月8日
一般社団法人次世代自動車振興センター
充電インフラ部

〈重要〉

令和6年度補正予算「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」

令和6年度補正予算・令和7年度当初予算

「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」

V2H 充放電設備補助金の申請期限に関するお知らせ

令和6年度補正予算「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」および令和6年度補正予算・令和7年度当初予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」V2H充放電設備の交付申請期間の終了期限まで残り1か月程度となりましたので、お知らせいたします。

交付申請期間の終了期限：9月30日（火）17時まで

※オンライン申請システムにて、上記時間内に申請ボタンが押下された交付申請が有効となります。

終了期限間際には、申請の集中が想定されますので、申請を予定されている方におかれましては速やかに交付申請を行うようお願いいたします。

本年度事業につきましては先着順の申請受付となっており、申請期間終了前に交付申請額の累計が予算額を超えた場合は終了期限を待たずして申請期間を終了することになります。その場合は、次世代自動車振興センターへの交付申請の到着日の日付が予算額を超えた当日及びそれ以降の申請については、受理されず無効となりますのでご注意ください。

なお、9月8日時点での申請状況ですが、「公共施設・災害拠点/その他施設」、「個人宅/マンション等」いずれの区分でもまだ十分に余裕がある状況です。確実な設置計画を立てたうえで「応募要領」をよくご覧いただき、9月30日の期限までに不備不足のない交付申請を行うようお願いいたします。

また、今後の執行状況を踏まえ、申請期間の終了が見込まれる場合は、予算残高及び終了見込み時期を掲載する予定ですので、センターのホームページをご確認ください。

以上